

令和5年第1回天城町議会定例会議事日程（第4号）

令和5年3月10日（金曜日）午前10時開議

開議

- |        |        |  |      |
|--------|--------|--|------|
| ○日程第1  | 議案第1号  | 天城町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について                 | 町長提出 |
| ○日程第2  | 議案第2号  | 天城町個人情報保護審議会条例の制定について                      | 町長提出 |
| ○日程第3  | 議案第3号  | 天城町税条例の一部を改正する条例について                       | 町長提出 |
| ○日程第4  | 議案第4号  | 天城町B & G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について   | 町長提出 |
| ○日程第5  | 議案第5号  | 天城町総合運動公園夜間照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第6  | 議案第6号  | 天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について           | 町長提出 |
| ○日程第7  | 議案第7号  | 天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について                  | 町長提出 |
| ○日程第8  | 議案第8号  | 天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                 | 町長提出 |
| ○日程第9  | 議案第9号  | 天城町町営バンガローの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について      | 町長提出 |
| ○日程第10 | 議案第10号 | 天城町水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例について               | 町長提出 |
| ○日程第11 | 議案第11号 | 天城辺地に係る総合整備計画の変更について                       | 町長提出 |
| ○日程第12 | 議案第12号 | 天城町過疎地域持続的発展計画の変更について                      | 町長提出 |
| ○日程第13 | 議案第13号 | 天城町町道の路線廃止について                             | 町長提出 |
| ○日程第14 | 議案第14号 | 令和3年度(繰)あまぎ自然と伝統文化体験館杭工事請負変更契約について         | 町長提出 |
| ○日程第15 | 議案第15号 | 令和4年度天城町一般会計予算補正(第7号)について                  | 町長提出 |
| ○日程第16 | 議案第16号 | 令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正(第4号)について          | 町長提出 |
| ○日程第17 | 議案第17号 | 令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正(第5号)について            | 町長提出 |
| ○日程第18 | 議案第18号 | 令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第3号)について         | 町長提出 |
| ○日程第19 | 議案第19号 | 令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正(第4号)について        | 町長提出 |
| ○日程第20 | 議案第20号 | 令和4年度天城町水道事業会計補正予算(第4号)について                | 町長提出 |
| ○日程第21 | 議案第21号 | 令和5年度天城町一般会計予算について                         | 町長提出 |

- |        |        |                              |      |
|--------|--------|------------------------------|------|
| ○日程第22 | 議案第22号 | 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について   | 町長提出 |
| ○日程第23 | 議案第23号 | 令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算について     | 町長提出 |
| ○日程第24 | 議案第24号 | 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について  | 町長提出 |
| ○日程第25 | 議案第25号 | 令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について | 町長提出 |
| ○日程第26 | 議案第26号 | 令和5年度天城町水道事業会計予算について         | 町長提出 |
|        | 散会     |                              |      |

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	山田悦和君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備係長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	碓本順一君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	中村慶太君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

これから本日の会議を開きます。

初めに、本日午前中の定例会において、欠席届が選挙管理委員会書記長、里山浩一君より提出され、これを受理しましたので、ご報告いたします。

直ちに本日の日程に入ります。

昨日の一般質問で、久田議員より訂正があるようですので、お願いいたします。

○9番（久田 高志議員）

昨日の一般質問、2項目め、観光振興についてという質問の中で長崎県の冠を出しながら甑島という発言をしておりました。正確には長崎県の五島市福江島に行つたときの経緯の質疑をしたので、修正のほうをお願いしたいと思います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

おはようございます。

私も、昨日の久田議員とのやり取りの中で、山猪工房についてでございますが、28年頃建設されたという発言がございました。正確には29年度事業で、平成30年度完成しております。修正をよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 議案第1号 天城町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、議案第1号、天城町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、議案第1号、天城町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律（令和3年法律第37号）による個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報の保護に関する規則が同法に一元化されることに伴いまして、同法の施行に関し必要な事

項を定める必要があるため、従前の天城町個人情報保護条例を廃止し、新たに制定をしようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第1号、天城町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第2 議案第2号 天城町個人情報保護審議会条例の制定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、議案第2号、天城町個人情報保護審議会条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第2号、天城町個人情報保護審議会条例の制定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、先ほど申し上げましたが、デジタル社会の形成を図るための関係法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正により、天城町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い、必要事項を定めるために新たに制定しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。

○11番（前田 芳作議員）

条例の第4条、委員は優れた識見を有する者のうちから町長が委嘱するとございます。これからの時代、非常に大事な審議会ではないかと思っておりますので、以下2項から7項までありますけれども、特に町長の今考えている識見を有する方というのは、どういう方々ぐらいなのかと、お名前は要りませんが、どういう方々なのか、そのお考えをお聞きます。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほど可決いただきました個人情報保護条例であります。この条例は、3年に一度、改正が必要な情報であります。現在、デジタル化の加速化によって個人情報の保護が重要になってまいります。そういった中でこの個人情報の漏えい、漏れ等が発生した場合に、審議会への報告、そしてその個人への通知が義務づけとなっております。罰則等も強化されております。そういった中で、議員からご指摘の審議委員の委員であります。こういった法令、ずっと議会の中でも法令遵守の件は厳しく指摘を頂いております。そういったものをしっかりと保護できる方、また知見のある方を委嘱をして、個人情報についてはしっかりと保護してまいりたいと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

前田議員からもありましたその5人、これは2点ほどお尋ねしたくなっております。1点は、この方々の報償費、どのような基準になるのか、ボランティアなのか。そして、私が12月の一般質問でも取り上げておりました個人情報の関係。町長、あなたの後援会の名簿の方々が、個々にどの方が籍を置いてしたか分かりませんが、個々の住宅の情報を調査し、配付した経緯がございます。その辺はしっかりと加味をしていただきたい。その要請と、報償も高額になってくるとやはり町長の任命権が非常に強くなってくるとおられます。その辺がどのように算定されているのか、お尋ねしてみたいと思います。

○総務課長（袴 清次郎君）

ただいまご質問のありました報償等につきましては、県また他の自治体を勘案しながらそれに基つき、また提案させていただきたいと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第2号、天城町個人情報保護審議会条例の制定について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第3 議案第3号 天城町税条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、議案第3号、天城町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第3号、天城町税条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方税法に基づき、本町における固定資産税の特例基準値を改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第3号、天城町税条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第4号 天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第4、議案第4号、天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第4号、天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例におけます体育館と艇庫の使用料の一部を改正しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。

○9番(久田 高志議員)

1点だけお尋ねします。ビッグサップ使用料が新たにつくられているわけですが、この個人と団体の差、個人使用で5人を超える場合、団体扱いとなるのか、どの辺から団体扱い、例えば2人でも団体だと言われたら団体になるのか、ちょっとその辺が気になりました。

○社会教育課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

ビッグサップの使用に関しましては、5名以上からということで実施していきたいと思っております。5名以上からの団体になります。

○議長(上岡 義茂議員)

ほかに質疑はありませんか。

○3番(島 和也議員)

この使用料の件なんですけど、B&G海洋センターの取りあえずトレーニング室が今度250円と明記されているんですけども、これの中で時間帯とかそういう



のはここには記載されなくて、個々の判断でよろしいんですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

記載はされておりましたが、基本原則1時間ということでいつもご利用していただいております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

すみません、裏のページでちょっと気になりました。ライフジャケットのこれもやっぱり有料じゃないといけないんでしょうか。要はお金を削ってライフジャケットを借りなかった場合の事故等を想定したら、ちょっと気になるんですが。

○社会教育課長（和田 智磯君）

ご説明いたします。

この裏のページのほうにライフジャケット、海上遊具というふうに記載されておりますが、今現在、艇庫のほうに海上遊具、浮かべて遊ぶ道具がございます。これを借りる場合にライフジャケットとセットになっておりまして、そういった意味の兼ね合いでの条例改正になります。

基本原則、ライフジャケット、例えば海水浴をする観光客につきましては、ライフジャケット等を各自で持ってきてくださいという形で、いろいろ借りに来る方もいらっしゃるんですけども、そういったときには臨機応変に対応している状態になります。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第4号、天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第5号 天城町総合運動公園夜間照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第5、議案第5号、天城町総合運動公園夜間照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第5号、天城町総合運動公園夜間照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町総合運動公園夜間照明施設の設置及び管理に関する条例における使用料の一部を改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。

○9番（久田 高志議員）

新たにテニスコートを創設するのはよろしいんですが、多目的広場、野球場、この辺、今後照明をつけるのであれば残すべきであり、今現在、過去長いこと照明施設はないと思っております。設置計画があるのか、なければこの改正と同時に消し込むなり何かの改正をしたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

条例のほうに多目的広場、野球場の以前のものが載っております。今後といたしましては、都市公園関係の補助金がないとか、そういったものを関係課と協議しながら、また体育連盟、体育協会、地域住民の方々にその必要性等をまた投げかけて、いろいろご意見を聴きながらこのほうは判断していきたいと思っております。いましばらく載せていただければなと思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○3番（島 和也議員）

新たにテニスコートの新設ですけども、団体とかそういう方向で活動する連盟に対する優遇措置というのは考えていらっしゃいますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今までも大島地区大会等がある場合には減免期間というのを設けておまして、そういった優遇措置をしていきたいと考えております。

また、中学校の部活動、もしくはスポーツ少年団等、青少年健全育成のご使用に関しては、減免申請書というのを出していただいて、無料で開放していただいております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第5号、天城町総合運動公園夜間照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第6号 天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第6、議案第6号、天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第6号、天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町保育の必要性の認定に関する条例における保育の必

要性の基準を、子ども・子育て支援法施行規則に準じた内容にするため、一部改正を行おうとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第6号、天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第7 議案第7号 天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第7、議案第7号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第7号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令において、出産育児一時金の支給額の見直しに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第7号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第8 議案第8号 天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第8、議案第8号、天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第8号、天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布により、天城町国民健康保険税の賦課限度額と低所得者に対する所得判定基準の一部を改正しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第8号、天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第9 議案第9号 天城町町営バンガローの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第9、議案第9号、天城町町営バンガローの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第9号、天城町町営バンガローの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、観光地連携整備事業で大和城にバリアフリー型バンガローを2棟新築いたしました。4月の供用開始に向けて使用料の設定をいたしたく、条例の一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第9号、天城町町営バンガローの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第10号 天城町水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第10、議案第10号、天城町水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第10号、天城町水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町水道事業運営審議会の組織の一部を改めようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第10号、天城町水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第11号 天城辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第11、議案第11号、天城辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第11号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城辺地に係る公共的施設を令和3年度から令和7年度までの期間で総合的に整備するため、総合整備計画を策定しましたが、その内容の一部を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づいて、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第11号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第12号 天城町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第12、議案第12号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。



本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第12号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和3年度から令和7年度までの期間に係る過疎地域持続的発展市町村計画を策定しましたが、その内容の一部を変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項に準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第12号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第13 議案第13号 天城町町道の路線廃止について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第13、議案第13号、天城町町道の路線廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第13号、天城町町道の路線廃止について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、農地整備課所管事業の農業基盤整備促進事業（南部地区）を活用し、道路舗装を実施するに当たり、道路法第10条第1項の規定に基づき、大津川千間線並びに中郷1号線の路線の一部を廃止したいので、議会の議決を求めようとするものでございます。

位置図については、議員の皆様方にお配りした位置でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○1番（松山 小百合議員）

町道を農道にすることで予算を引っ張れるというお話だったんですけども、農道に変えた後、管理だとかその辺のデメリットとかはないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

一応前回の議会でも数本の路線を農道のほうに移管して、農地整備課のほうで事業を導入して舗装等をやってきております。今後もあと少し農地整備の事業で舗装していただくことになると思います。町道からは外れるんですが、もともと町道ですし、道路維持の予算については、建設課のほうに十分に予算を持っております。ですのでその辺の維持管理に関しては、建設課のほうで今の移行している部分についても建設課のほうでしっかりと管理をしていきたいと思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第13号、天城町町道の路線廃止について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第14号 令和3年度（繰）あまぎ自然と伝統文化体

## 験館杭工事請負変更契約について

### ○議長（上岡 義茂議員）

日程第14、議案第14号、令和3年度（繰）あまぎ自然と伝統文化体験館杭工事請負変更契約について、提案理由の説明を求めます。

### ○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第14号、令和3年度（繰）あまぎ自然と伝統文化体験館杭工事請負変更契約について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、令和4年10月31日に請負契約を締結しました、令和3年度（繰）あまぎ自然と伝統文化体験館杭工事の請負変更契約について、議会の議決を求めようとするものでございます。

- 1、当初契約金額、1億5千510万円。
- 2、変更契約金額、1億6千150万円。
- 3、増額金額、640万円。
- 4、当初工期、令和4年10月31日から令和5年3月10日。
- 5、変更工期、令和4年10月31日から令和5年3月17日。
- 6、契約の相手方、天城町平土野2690番地1、重田建設株式会社、代表取締役重田光康でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

### ○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

### ○11番（前田 芳作議員）

金額が増額になったその理由。それと工期がまた7日間延びた理由をご説明お願いいたします。

### ○建設課長（宮山 浩君）

金額が増額になりました。当初、設計で見られておりました杭のコンクリート量ですが、少し余分にコンクリートが入るだろうということで、4%程度はもともと設計のほうで当初の設計で見て余分に入るという予定で設計は組んであります。ただ1本だけ予定の長さの1.8倍、杭が1本だけ深く入りました。あと1ヶ所、通常入るコンクリート量の5倍の量が入ったところに入っていていきまして、実質的にはコンクリート量が当初設計より18%増えております。ということで、一番大きな理由はそのコンクリートの数量が実績で多く上がってきたということで、今、この契約金額の4%に当たる640万円を増額しております。

また、工期ですけれども、仮契約を2月24日に結んでおります。ですが議会の議

決を頂かなければ本契約になりません。ですので今日が工期でしたので本日の議会  
にお願いをして議決を経て、それから実際、本契約の後に今から検査、完成書類図  
書等を頂いてあと1週間で検査まで、実際杭は2月の22日に終わっております。  
ですので今から変更契約書を本契約として、また書類を頂いて、それから検査とい  
うこととなりますので1週間ほど延ばしております。

また、コンクリートの強度試験をする杭を2本、当初最初のほうに打った杭と  
2月の9日に打った杭でコンクリートの供試体を取っているんですが、4週強度が  
3月の9日で4週強度を測れますので、ぎりぎり工期を取るとその強度を確認で  
きないまま検査になりますので、1週間ほど工期を延ばさせていただいております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

コンクリートが足りないところが1.8倍足りなかった、5倍足りないところが  
あったということは、支持基板というんですか、固いところまで足らなかったから  
その分足したということですか。何本足らなかったんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

設計、全部で36本打ちました。設計値より深く入ったのは1本だけございま  
す。

○1番（松山 小百合議員）

先ほどのご答弁で1.8倍コンクリートが入ったところと5倍結局入ったところ  
と、今聞いた感じ2本ぐらい、複数本あったのかなという認識だったんですが、  
1本だけだと。お願いいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

1本は、掘削するんですが支持まで届いているんですが、鉄筋を入れてコンク  
リートを入れるところの周りのほうから少し流出する分がある。だから支持には届  
いているんですが、その土で固めたその枠からどんどん出ていくという箇所が1ヶ  
所あったということです。それが5倍、いわゆる固まるまで5倍かかったというこ  
とです。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

今の説明、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。これは事前にボーリングを  
して事前調査をしてあると思うんですが、この設計屋さん、大丈夫でしょうか。  
ボーリング調査とかをして、それからコンサル設計を上げているわけですけど、通

常の量から5倍、生コン、セメントが増えるということ、そして36本中の1本、1.8倍、約倍、結局長さが足りなかった、支持基盤に届かないというこういった結果を踏まえて、結果的にそうなったからコンクリートの増えた18%分を補正を組みたいという理由なわけですよ。根本的なその原因追及とかどうされるんでしょうか。最初から言っているわけですよ。必ずあなた方の予定金額で収まらないですよ。今からどんどん増えていきますよ。まずその理由、根本的な理由がどこにあったのか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

建物を建てる場合、ボーリング調査をいたします。今回その調査を基に杭の長さを計算して設計を入れるんですが、36本杭を入れることになりました。もちろん36ヶ所全てボーリング調査をするわけでもございません。数箇所調査をして、横断的、建物の桁方向と梁方向の横断的な下の状態の想定をして、くいの高さを決めていくわけです。ですので往々にして支持基盤まで届かないということは、建築をする上ではあることとございまして、今回それが1本だけで済んだというのは、逆に言えば私から見れば少ない。支持に届けば強度的には問題はございません。ですので建物は安全なものに必ずなります。そこは大丈夫でございます。その原因といいますと、ボーリングの数が足りないとか、そういう話になると思うんですが、これも通常のボーリングの箇所数で設計をしておりますので、そこが間違っているということではなく、杭が1本そういうことになったということは、ちゃんと支持まで行きましたので大丈夫だと思います。

あと、その流出についても、ある程度あそこがもともとああいう土地ですので、少なからずあるだろうということで、先ほども申したとおり、少し流出分を加味して設計を入れておったんですが、1ヶ所だけその想定を超えたということでございます。

あと予算につきましては、当初杭が1億8千万、9千万あたりという想定をしておりましたが、少し今回は予算の範囲でだいぶ収まりました。少し今回増額になりましたけども、一応、設計値どおりいけば増額にはならなかったんですが、今話したとおり、少し増額になりました。実績に応じての変更になりました。

○9番（久田 高志議員）

その説明は納得いたしました。今後、予算内でしっかり収まるように、町長、これは私、家宝にしておこうと思っていますので、これを天城町全域に配布させていただきますので、しっかりと注視しながら見ていきたいと思っています。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第14号、令和3年度（繰）あまぎ自然と伝統文化体験館杭工事請負変更契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第15 議案第15号 令和4年度天城町一般会計予算補正（第7号）について
- △ 日程第16 議案第16号 令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第4号）について
- △ 日程第17 議案第17号 令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第5号）について
- △ 日程第18 議案第18号 令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第3号）について
- △ 日程第19 議案第19号 令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第4号）について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第15、議案第15号、令和4年度天城町一般会計予算補正（第7号）について、日程第16、議案第16号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第4号）について、日程第17、議案第17号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第5号）について、日程第18、議案第18号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第3号）について、日程第19、議案第19号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正

(第4号)について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第15号、令和4年度天城町一般会計予算補正（第7号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億688万9千円を追加し、予算総額を73億9千647万9千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、町税886万8千円の増額、地方交付税6千180万2千円の増額、分担金及び負担金487万2千円の減額、使用料及び手数料267万2千円の減額、国庫支出金2千607万2千円の減額、県支出金3千988万5千円の増額、財産収入173万2千円の減額、寄附金9千万円の減額、繰入金7千960万9千円の増額、諸収入192万6千円の増額、町債4千20万円の増額となっております。

歳出につきましては、議会費547万2千円の減額、総務費1億2千79万3千円の減額、民生費6千293万7千円の減額、衛生費3千459万6千円の減額、農林水産業費6千408万3千円の減額、商工費187万5千円の減額、土木費78万9千円の増額、消防費1億1千957万7千円の増額、教育費2億7千874万1千円の増額、災害復旧費4万4千円の減額、公債費241万8千円を減額しております。

なお、農業創出緊急支援事業費、農業基盤整備促進事業費、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費、道路メンテナンス事業費、公営住宅建設事業費、防災関連施設整備事業費など18件、6億4千609万4千円を令和5年度に繰越事業として行う予定としております。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、議案第16号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第4号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1千884万5千円を追加し、予算総額を10億7千876万円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金3千915万5千円の減額、繰入金5千561万6千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費172万2千円の減額、保険給付費2千146万1千円の増額、保健事業費665万1千円の減額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第17号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第5号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算を3千698万6千円減額し、予算総額を8億7千377万9千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、保険料468万3千円の減額、国庫支出金738万1千円の減額、支払基金交付金1千564万8千円の減額、県支出金194万1千円の減額、繰入金728万6千円の減額、諸収入4万7千円の減額でございます。

歳出につきましては、総務費116万1千円の減額、保険給付費4千万円の減額、地域支援事業費604万9千円の減額、保健福祉事業費28万2千円の減額、基金積立金1千50万6千円の増額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第18号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第3号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ494万6千円を追加し、予算総額を8千610万2千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について説明します。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料523万7千円の増額、繰入金27万8千円の減額でございます。

歳出につきましては、総務費67万1千円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金561万8千円の増額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第19号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第4号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1千697万9千円を追加し、予算総額を8千803万2千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、売電収入1千800万円の増額、繰入金102万1千円を減額するものでございます。

歳出につきましては、建設改良基金積立金1千327万3千円、災害準備基金積立て200万円、欠損調整基金積立て200万円を増額するものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）



これから質疑を行います。各会計名とページ数を述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

**○5番（吉村 元光議員）**

1点だけお尋ねをいたします。

まず、22ページの天城町ゆたかなふるさと寄附金、そして31ページ、同じくこの事業に関わる歳出のほうの2項目でございます。ふるさと納税寄附金につきましては、教育行政やら天城町の貴重な財源となっているわけでございますけれども、昨年の実績を下回る予算案が出てきております。その原因、それをまずお聞きしたいと思います。私、過去の一般質問の中でも、ここの財源につきましては非常に大事だということで、スタッフの補充とか、そこらあたりをお願いしているところなんです。まずその理由をお願いします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

昨年は1億1千万余りのふるさと納税の寄附金を頂きました。今年度、非常に今苦戦しておりまして、今現在、約収入が8千万ぐらいというところでとどまっております。その要因というところを分析中ではございますが、今年、品目、その返礼品の比較でいきますと、マンゴーが昨年度と比較して約900万ほど減ということであったり、また、昨年、フルーツ定期便なるものを返礼品として準備したんですが、これについても2月19日現在で1千500万ほど減ということ、またそういった果実系とあといろんなフルーツ、島バナナとかも行ってありますが、こういったものも昨年より減ということでございます。焼酎については、昨年より600万ほど上がってはいるんですが、そのような生産物、そういった果樹とかフルーツ系の生産物が足りなかったということでございます。担当のほう、職員1人とまた会計年度2人の体制で今行っております。またいろんな媒体を使っていろいろPRはかけているところですが、返礼品のほうは足りなかったということかと思っております。

**○5番（吉村 元光議員）**

町長、この事況につきましては、少し危機感というか、熱意を持ってしていかないと、このまま下がってしまつては、他の市町村では寄附金が上がっているところも実際ございますので、ひとつお願いします。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、地域の特性を日本に発信するという、いろんなそういう効果もあると思っております。また貴重な一般財源を確保するということで

も、非常に大事な財源だというふうに思っております。今いろんなその返礼品のラインナップと申しますか、商品の数を増やす、そういったことなど、またいわゆるポータルサイトと申しますけど、それを仲介する事業所のところも数を増やして対応しているところであります。今やはりこれからそのふるさと納税をする方々が非常に地域の特産品というものにスポットというか当てて納税をしたいというわけですが、今、企画財政課長がお話のように、なかなか向こうからのリクエストに供給する側、生産する側がなかなか追いつかないということがあります。そして一年を通してふるさと便ということで、夏にはこれ、秋にはこれを送りますという、それを一つのパックとしてやっているんですけど、それが前の年のほうがまだ納品できないような形も少しあるんですよ。そこら辺の体制、いわゆる島の純粋なそういう農産物を中心とした特産品をどうやってこれから私たちがしっかり確保していくか、そういったことを含めてさらに体制を強化していかないといけない、そういったことをこの令和4年度の中では痛切に感じた一年でありました。私たち、これについてはまた農家との連携、そして、可能かどうかほかの町との連携、そういったこと、ほかの町と申しますか、ほかの町の農産物との連携、そういったことなどを含めてまたしっかりと対応できればなというふうに考えております。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに質疑はありませんか。

**○9番（久田 高志議員）**

70ページ、教育総務費、目の12番、天城町学校施設整備基金。基金積み上げはよろしいとは思っております。当初計画1億6千万に対して、これ毎年増えてきているんですよ。2億9千万円、やがて3億ですがね。2億9千900万の補正がこの時期に組まれるというのは、当初計画があまりにもずさんじゃないかと。一般質問に出ていますよね。あちこちの道路事情とか、住宅足りんとか、3億あったら住宅の1本ぐらいは建つわけですよ。道路整備もある程度できるわけですよ。この時期に、年間通じて4億6千万ですよ、補正まで合わすと。町長、ちょっとずさんじゃないですか。もう少し今年度内でほかの事業でできたことがあったんじゃないでしょうか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

今回の7号補正において、財政調整基金からの繰入れが9億9千万、また学校施設整備基金積立金が2億9千900万ということで予算提案させていただいております。実は、県の市町村課のほうから各市町村の財政調整基金の残高の調べるものがありました。これは令和3年度の決算なんですけれども、その中で本町におい

でも昨年度の決算数値、財政調整基金が11億3千900万ということでありました。全市町村です。これを、この財政調整基金の残高をそれぞれの町の標準財政規模、天城町でいいますと約39億何千万、約40億なんです、それで割ると、パーセンテージが28.8%ということで集計が上がっております。そういう中で、全てとは言いませんが多くの市町村でかなり高い額が財政調整基金に積まれているということでもあります。そういうことを県のほうも、地方交付税こういったところに影響しないかということもございまして、昨年12月、なるべくこの財政調整基金の残高をある程度調整してほしいということがありました。ですので、今回の補正で財政調整基金を減額して、4年度決算における財調の基金残高を約9億円ぐらいに持っていきたいと、そういう思いでの今回の補正でございます。

**○町長（森田 弘光君）**

1点だけ、私の考え方を述べさせていただきたいと思います。

今、基本的にはそういう国・県とのやり取りのこともあるんですが、やっぱり私はこれから、いよいよ令和5年度、給食センターに向けて動き出します。それから老朽化した校舎問題もあります。また体育館、学校施設もありますので、やはりここら辺はしっかりと財源を確保して、これからの学校関係、そして子供たちのための施設の整備については、しっかりと財源の心配なく私は進めていきたいということの中で、今回、この学校施設のほうにそのいろんな調整のところを積立てをさせていただきました。私はこれから学校関連施設、給食センターを含めて、そういったことについていよいよ出発しますので、そういった財源の心配なくこれからやってほしいという思いを込めて、今回、基金に積立てをさせていただきました。

**○9番（久田 高志議員）**

その思いは分かりますよ。ただ、財政課長、これからもっと各市町村の財政調査は厳しく入ってきますよ。ある程度年次的に目標が立って、やっぱり必要なもの、それをどんどん進めていかないと、そこに金があるんだ、金があるんだって、そんな喜んでそこにずっと上から金を出してくれるはずがないですがね。だからもう少しお金をちゃんと回していくような予算の執行方法ですよ。こんな金額、結局、指摘されたから金、右か左に左右入れ替えて隠しているだけです、こんなの。そのうちにまたこういうところも突っ込まれるわけですよ。だからもう少し予算の運用の仕方ですよ。上手にやってほしいと思います。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

確かに議員のおっしゃるとおりだと思っております。私も長い、以前、財政担当していて財政調整基金が6千万しかないという時代も経験しております。そういう

中で、先ほどから申し上げましたように、11億だったり、9億ということで、かなり多くの貯金というか、蓄えができたというふうに思っておりますが、一方では、やっぱり行政サービスに応じた財政出動というのも考えていかないといけないと思いますので、今後、そういった積極的な財政出動というのも考えていきたいと思っております。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに質疑はありませんか。

**○13番（平山 栄助議員）**

一般会計の69ページ、目の教育費の中で教育事務局の中で節の繰出金100万円、この内容を説明してもらえますか。

それと、その下の節の7報償費、ALT報償54万減、旅費が7万3千円減になっておりますが、この内容を説明してもらえますか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

ただいまのご質問にお答えいたします。

節27、夢と希望の上原勇一郎奨学金の繰出しですけれども、この分につきましては、免除規定に従いまして、1名免除に該当する方がいらっしゃいましたので、繰出しということで100万円、こちらのほうに入れさせていただいております。

あと、4、外国青年招致事業、ALTですけれども、ALTの方2名体制で事業を実施しておりました。そのうち1名の方が、自己都合により1月末をもって退職されましたので、その分の減額とさせていただきます。

**○13番（平山 栄助議員）**

これは、教育長、前から私は2人体制でいいんですかということ、あまりにも金額は、皆さん予算を投入する割にはいろんな教育、中学生になると成績が下がってきていると、そういうところをどういうふうに捉えているんですかということなんです。ALTを2人体制にしても英語の学力は上がっていないでしょう。そういうところなんです。予算は使った割には、ある程度そういったのが数字に現れてこないですね。学力向上なんていうのは、なかなか難しいと思うんです。そういうところを真剣に考えていかないと、予算は使った、350万ぐらいでしょう、1人で。ではそれに見合うような英語の成績が上がってこないことには、我々議会としてチェックする立場ではいかなものかなとそういう気もしますよ。予算を使うんだったら使うなりの成果というのをやっぱり出してもらわないと、私はいけないと思いますよ、今の体制では。一回指摘、今期は1人体制になっておりますが、では今まで何で1人で、2人入れたら成果が出てこないといけないということなんです。そういうところを真剣に、やっていると思いますが、結果として

出ないものだからいろいろ指摘したくなるんですよ。そういったところをもう少し考えていただきたいと。

それと介護保険の中で介護保険事業の10ページの中に負担金で300万円、900万円、2千200万円と、これだけのマイナスが出ているわけなんです、この内容、ちょっとあまり金額が大きいものですから、どういったことでこのような、10ページ、説明をお願いします。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

10ページの介護保険給付費、施設のほうに支払うお金となります。まず、居宅介護につきまして、訪問系のところが大きな要因になっているかと思えます。地域密着型につきましても、各施設、コロナの感染状況の中でサービス停止の時期もございました。その関連での減額となっているところです。

以上です。

**○13番（平山 栄助議員）**

教育総務課長、先ほど1月で帰りましたということなんです、何か原因があったんですか。例えば日本になじめなかったとか、そういうところなんですよ。せっかくALTを誘致しても、子供たちがその方となじんでいかないことには、我々がぱっと見ても、こういう表現をすると人種差別になりますので言いませんが、やっぱり子供たちがスムーズにALTの先生と溶け込んでいかないことには、幾ら皆さんが一生懸命しても、予算を投入しても、どういうもんですかね。何かホームシックみたいなのにかかって帰ったのか、そこら辺の説明までちゃんとしてもらえますか。どうですか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えいたします。

この1名の方ですけども、昨年8月に赴任しました。約半年間ですけども、やはり本人、今、平山議員のおっしゃったようなことなどもあったようで、自己都合ということで帰られました。私たちとしては、ALT2名体制につきまして、そのサポートをするため1名雇用し、今、われんきゃグローバルプロジェクトということで、検定等も推進をその方に担当していただきながら、ALTのサポートもしていただいております。そういう体制で、ALTへのサポートは、教育委員会としては対応させていただいておりますけども、なかなか文化の違い等もありますので、今回は自己都合ということで戻られました。

以上です。

**○13番（平山 栄助議員）**

今後のこともありますので、例えば天城町がALT 1人、手を挙げますよね。そういう人選とか、そういうのはどうするんですか。我々の要望するというのはなかなか、どういうふうにして配属されるんですかね、ALTは。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

人選につきましては、今、うちの教育委員会のほうに希望を出します。県のほうは、また外郭団体との取次ぎにより、こちらからある程度の内容の希望を出すんですけども、人選につきましては、県を通じてその団体のほうからこちらに派遣されるという形になっております。

○13番（平山 栄助議員）

当初予算審議もありますので、また委員会でもやりますけども、やっぱり伊仙町、徳之島町、天城町でやっている内容が若干違ってきていますので、やっぱりよそのいいところは見習って改革していかないといけないと思いますので、そこら辺も、大島群内の状況なんかを見たりして、進んでいるところのを取り入れるようにしないといけないと思いますよ。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○7番（昇 健児議員）

66ページの目の4、空き家再生等推進事業費、これが100万減額となっておりますけれども、これは実績としては1件だけということですか。あと、進めていかなければいけない事業だと思うんですけども、その規定がちょっといろいろ厳しいかなと思うところがあるんですが、変更等考えられないのか、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

当初、3件予定をしておりましたが、いろいろ問合せ云々は五、六件ありました。1件だけこの国の補助事業を活用した事業では該当するというので、実際実績は1件です。今、昇議員がおっしゃられるように、国費も入りますので、要綱が条件が厳しくなっております。この事業をしている全国のほかの市町村の例を見ますと、緩和をしても国の了解が得られているような団体もあるというふうに、今年始めた当初から比べると、そういういろんな情報が入ってきましたので、そういう条件の緩和が、うちのほうが策定した要綱の緩和ができるような、市町村の例を参考にしながら、5年度も一応今予算をお願いしております、そこではそういう要綱の少し緩和を実現できればと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑は終わります。

議案第15号、令和4年度天城町一般会計予算補正（第7号）について、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

議案第15号、令和4年度天城町一般会計予算補正（第7号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩をしたいと思います。11時30分より再開します。

休憩 午前11時17分

---

再開 午前11時30分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第16号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第4号）について、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第16号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第4号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第17号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第

5号) について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第17号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正(第5号) について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第18号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第3号) について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第18号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第3号) について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第19号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正(第4号) について、討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第19号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正(第4号) について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第20号 令和4年度天城町水道事業会計補正予算



(第4号) について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第20、議案第20号、令和4年度天城町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第20号、令和4年度天城町水道事業会計補正予算（第4号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、営業費用の委託料130万円の減額、職員手当9万1千円を増額し、水道事業費用を、総額2億355万2千円に定めようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第20号、令和4年度天城町水道事業会計補正予算（第4号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第21 議案第21号 令和5年度天城町一般会計予算について
- △ 日程第22 議案第22号 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について
- △ 日程第23 議案第23号 令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算について
- △ 日程第24 議案第24号 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別

## 会計予算について

### △ 日程第 2 5 議案第 2 5 号 令和 5 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について

#### ○議長（上岡 義茂議員）

日程第 2 1、議案第 2 1 号、令和 5 年度天城町一般会計予算について、日程第 2 2、議案第 2 2 号、令和 5 年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 2 3、議案第 2 3 号、令和 5 年度天城町介護保険事業特別会計予算について、日程第 2 4、議案第 2 4 号、令和 5 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について、日程第 2 5、議案第 2 5 号、令和 5 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について、以上 5 件を一括議題とします。

この 5 件の議案について、提案理由の説明を求めます。

#### ○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第 2 1 号、令和 5 年度天城町一般会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和 5 年度の当初予算額は、6 6 億 3 千 9 8 6 万円で、前年度と比較しますと 1 億 7 千 7 5 5 万 6 千円の増額となっております。

また、予算の概略につきましては、議会冒頭の施政方針の中で申し述べましたので割愛させていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議案第 2 2 号、令和 5 年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和 5 年度の当初予算は、9 億 5 千 2 4 1 万 9 千円で、前年度と比較しますと 4 0 9 万 8 千円の減額でございます。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税 8 千 2 7 万円、県支出金 7 億 6 千 6 5 8 万 5 千円、繰入金 1 億 5 1 3 万 9 千円でございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費 7 9 7 万 9 千円、保険給付費 7 億 2 千 7 1 4 万 6 千円、国民健康保険事業費納付金 1 億 9 千 7 7 6 万 6 千円、保健事業費 1 千 7 7 7 万 1 千円、諸支出金 1 5 5 万 3 千円でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第 2 3 号、令和 5 年度天城町介護保険事業特別会計予算について、その提案理由のご説明をいたします。

令和 5 年度の当初予算は、8 億 2 千 7 6 万 5 千円で、前年度と比較しますと 2 千 9 0 2 万 8 千円の減額でございます。

歳入の主なものにつきましては、介護保険料1億30万6千円、国庫支出金2億3千557万9千円、支払基金交付金2億1千144万3千円、県支出金1億2千346万1千円、繰入金1億4千979万4千円でございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費1千692万5千円、保険給付費7億7千619万7千円、地域支援事業費2千483万3千円でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第24号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年度の当初予算は、8千538万3千円で、前年度と比較いたしますと、650万1千円の増額でございます。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料4千602万2千円、繰入金3千775万3千円、諸収入159万1千円でございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費276万9千円、後期高齢者医療広域連合納付金8千221万2千円でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第25号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年度の当初予算は、5千250万3千円で、前年度と比較しますと、570万円の増額でございます。

歳入の主なものにつきましては、売電収入4千800万円、繰入金、これは3町からの負担金でございますが、450万円でございます。

歳出の主なものにつきましては、一般管理費1千204万6千円、維持管理費4千45万7千円でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（上岡 義茂議員）

令和5年度建設課所管事業の資料を配付いたします。

質疑に入ります前に、質疑につきましてはそれぞれの所管外のものに絞って、各会計名とページ数を述べてから質疑をしていただきますようお願いをいたします。

また、質疑事項についても、2点、3点に絞ってお願いしたいと思います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○7番（昇 健児議員）

まず、前野岡前線がまた4千万余り組まれていますけれども、令和4年度も確かあったと思うんですが、それが要は計画として、今やっているところはほぼ3月いっぱいまで終わりだと思うんですけど、その後の計画はどうなっているのかというこ

とと、もう1点が、101ページの直売所運営準備事業費500万、この地域づくり協議会補助500万という内容、あとちょっと細かいんですが、79ページのスポットビジョンスクリーナーというのが何なのか。

以上、3点。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

前野岡前横断線です。令和4年度の繰越事業で、令和5年度にまず100mほど、岡前橋が間もなく完成いたします。本来でしたら令和4年の繰越予算で北のほうに100mほどを予定しておりましたが、実は今、岡前橋の下流側の右岸が災害工事を発注しております、そうなりますと岡前小学校に行くルートがなくなりますので、先に4年の繰越予算で南のほうにまず100m発注します。災害の工事が7月、8月頃完成になると思うんですが、その後に令和5年度の予算で北、東というんですかね、北のほうに今の前野団地のほうに向けて100m、予算の範囲内で100mできるかと思うんですが、そういうふうには発注したいと思います。ですので令和5年度中には橋を中心として南と北に100mずつ道が完成する見込みでございます。

**○農政課長（山田 悦和君）**

101ページ、直売所運営準備事業費の天城町地域づくり協議会補助500万について説明いたします。

令和4年度、200万で行いました農村RMO事業の令和5年度版ということになります。令和5年度も令和4年度同様に、農用地保全、地域資源の活用、生活支援という3つの柱で事業のほうは進めてまいります。内容としましては、これまで同様のマルシェの開催であったり、アンケート、また協議会での話し合い活動、農用地保全等を行ってまいります。現在まだこの計画書の申請中ございまして、国からの100%事業になりますので、採択の内容によってまた年度中の変更等もあり得るかと思いますが、現在この計画で500万円を要望しているところでございます。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

79ページの備品購入費、スポットビジョンスクリーナーについて説明申し上げます。

乳幼児健診、3歳児健診で使う目の弱視の検査のための機器となります。

**○7番（昇 健児議員）**

分かりました。今、農政課長から説明があったマルシェですけど、前々回ですかね、各公民館でやったと思うんですけど、今年度はBGだけでやったんですって。

これは各集落が回ってくれるとありがたいというような意見なんかもあったりしたんですが、その辺は令和5年度はどのような計画なのか、最後に。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

公民館を回った分につきましては、令和4年の2月に移動型マルシェとして、このときには商工会からの補助金を受けまして事業のほうは行いました。令和5年度、今、計画段階でのマルシェにつきましては、そういったところも含めまして、地域の要望等そういったところを取りまとめしながら、買い物支援、そういったところにつなげていきたいと思っております。

また、直売所開設に向けてどういったものが要望としてあるのか、そういったところも検証しながら事業のほうは進めていきたいと考えております。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに質疑はありませんか。

**○1番（松山 小百合議員）**

ページは41ページ、総務管理費、目が交通安全対策費の街頭防犯カメラ設置委託等3つございます。そちらの設置委託に係るこの会社の選定と経緯について。あとは防犯カメラを設置するに当たっての条例規則の整備について。あとカメラの設置箇所の選定とか、確認する情報管理責任者の選定とか、大体どういう感じで運用するのかというのを概要についてお願いいたします。

**○総務課長（袴 清次郎君）**

お答えいたします。

街頭防犯カメラ設置委託でございます。令和4年度で町内2ヶ所、設置を行います。令和4年度の設置箇所は、総合陸運スタンド交差点、平土野ポケット公園前交差点、この2ヶ所は今年度事業となります。

この令和5年度当初予算案に計上してある場所につきましては、この防犯カメラにつきましては、徳之島警察署と協議をしながら、やはり防犯、また犯罪等の抑止につながる場所を優先的に設置を考えております。今候補で挙がっておりますのが、徳之島トンネルから空港に至る路線が非常に交通量が多く通行が多いということで、瀬滝の旧富田商店前の交差点、もう1ヶ所が空港周辺か北部のほうで今協議中であります。この2ヶ所を令和5年度で予定しております。

設置委託業者につきましては、徳之島町の通信業者に委託をする予定で、今年度もしております。この業者につきましては徳之島町の防犯カメラも委託を受けておりまして、警察署から、設置後に徳之島警察署と天城町でこの協定を結ぶ予定にいたしております。警察署から協力依頼があった場合は、委託業者のほうでその

データを、管理も委託しますが、データを警察署のほうに提供するというご  
ざいます。

また、この防犯カメラ等を設置をするに従って、鹿児島県警の許可、またそうい  
った基準に従って設置をいたしておりますので、必要に応じて警察署との協議が必  
要になってまいります。

以上です。

○1番（松山 小百合議員）

条例規則等についての整備はどうされますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

今のところ、条例規則等については考えておりませんが、警察署との覚書協定書  
の中で運用については考えている次第であります。また、既に設置運用している自  
治体の実例なども鑑みながら今後検討させていただきたいと思えます。

○1番（松山 小百合議員）

防犯カメラ等を設置するに当たって、やっぱり設置箇所によっては人の出入りが  
監視できちゃったり、切り口を変えれば個人の不利益になりかねないと思っていま  
す。だからそこは慎重に、例えば管理責任者とか情報管理者とか閲覧権限者という  
のも定めてほしいかというのは、何か悪いことに使われないかというのも想定して  
いないといけないのかなと思っています。だからできればほかの自治体も防犯カメ  
ラ設置に当たっては条例規則も多分整備されていると思えます。警察署との覚書等  
の中でとおっしゃったんですが、丁寧に設置は要望したいところです。よろしくお  
願いいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

ただいま松山議員のほうからご指摘、また、ありました意見については、もっと  
もだと思えます。防犯、犯罪の抑止につながるカメラの設置であります。これを  
設置することによって、近隣の住民の方、また町民の方々が逆に不安を覚えたり、  
いろいろするようであってはなりませんので、そういったことを重視しながら今後  
また必要に応じてしっかりと検討させていただきます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

2点ほど。一つは今の件です。防犯カメラ設置。これ、何台は今何台って言っ  
ていましたっけ。今年度の3千800万の。令和5年度が2台。1台100万もする  
んですか。多分今、この事業者は牛舎あたりにもこういった監視システムを販売し  
ているところなんですけど、そんな金額じゃないと思うんですけどね。

あと安心・安全に向けた見守りサービスの導入委託、これはどういった制度なのか。どういった委託になるのか。

それともう1点、16ページ、総務費使用料、IR申請使用料、徳之島ビジョンとの契約になっていると思います。これ当初、基本金額があって契約者数が増えることによって申請の使用料も増額していくという契約であったと思います。ここ近年かなりの勢いで契約者数が伸びていると思うんですが、その金額の見直しが行われないのはどういった理由なんでしょうか。当初の契約書を見たら分かると思いますよ。

○総務課長（袴 清次郎君）

41ページの地域の安全・安心に向けた見守りサービス導入事業でございます。これにつきましては、施政方針の中でも述べさせていただいておりますが、デジ田交付金を活用した2つの事業のうちの1つであります。近年、高齢者の増加等に伴いまして認知症の高齢者の方々の徘徊と、また、本町においてもそういった捜索依頼が毎年ございます。そういった高齢者の方々へのタグをお持ちいただきまして、自宅から出た段階でそういったルート、また行き先、居場所等が分かるような仕組み、また、小さなお子様、児童生徒の見守り、交通安全に向けたものをこの見守りサービス事業で行っていきたいと考えております。

見守りカメラにつきましては、町内各所に20ヶ所ほど予定をいたしております。各小中学校の周辺を含めて、設置箇所を検討しているところであります。

先ほどのIRU芯線の使用料、ご指摘ありました。これについても、また議員からご指摘のあった当初契約書を再度また見直しながら検討してまいりたいと思います。さきの一般質問でもいろいろとデジタルの関係で海底ケーブルの通信障害の件も取り沙汰されておりましたが、これについても再度精査をさせていただきたいと思います。

○9番（久田 高志議員）

すみませんね。昼時間になってしまいましたけど、もう少し詳しくその見守りサービス、例えば高齢者とかにタグをリストバンドあたりでつけるのか、それを持って出て行ってねということは不可能だと思います。そしてそこでもカメラの設置、この委託はどこにされるんですか。金額が金額ですので、どういった形ですかとお尋ねしたいと思います。

○総務課長（袴 清次郎君）

小型のタグではありますが、これを携帯することによって捜索開始までの時間を短縮するメリットがございます。自宅を離れたタイミングで通知することが可能になります。

委託業者であります、アルソックという事業所、会社であります。

○9番（久田 高志議員）

その見守りカメラの設置もということでしょうか。アルソックがすると。結局、携帯、その持たすという行為自体が難しいと思うんですが、そういったものがリストバンドであるのか、何か体に取り付けてするのかですよ。家に置いておいて認知に入った方はそれ持って歩いてねと言ったって、それを持っていくことすら忘れるわけですよ。どういったシステムなのか、もう少し。

○総務課長（禰 清次郎君）

確かにおっしゃるように見守りタグ、居場所を特定したりできるわけですが、それを所持しないとその効果を果たせないというところもあります。やはりこの事業の中で継続的に周知を図りながら、効果的に対象者の方に持っていただかなければなりませんので、今、杖を使われる方、使われない方、いろんなケース・バイ・ケースありますが、そういった方々に応じて、先進的な事例の自治体などを見ながら、タグについてはまた提案といいますか、事業所のほうとまた考えていきたい。今はただ、本当に小型のタグでありますので、それをご家族の方にその高齢者の方が必ず出かける際に使われるものにつけていただくような取り組みといたしますか、そういったところを何が効果的になるかというところを今模索しているところでもございます。

○9番（久田 高志議員）

最後になります。100円、200円の買い物じゃないですので、やはり効果が出るような方法をしっかりと確定してから導入をしていただきたい。以前に認知を持たれている家族の方と話をし、メモでも書いて渡しておけばいいがねと。その渡されたことすら忘れるらしいんですよ。それが認知なわけですから。やはり体から離すと、恐らく自分の機能でそれを持って外出するとかはほぼ不可能だと思います。例えば指輪とかリストバンドとかそういう形で体に、入浴時以外とかはそういったとき以外はずっと常時つけられるようなそういったこともちゃんと考えながら、もし差し支えなければ後でカタログでもあればそれも見せていただきたいかなと思います。本当に数千万円かかって取り組むわけですので、しっかりと効果が出るように確認をしてから導入をしていただきたいと要請をしておきます。

○総務課長（禰 清次郎君）

やはり交付金を使った非常に予算をかけた事業でありますので、おっしゃるように効果を、成果を出さなきゃいけないと私自身も考えております。また、カタログにつきましては、この後でも見ていただきまして、議員の皆様方のお知恵もお借りすることもあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと考えております。



○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩をします。午後1時5分より再開をします。

休憩 午後 0時04分

---

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

○2番（平岡 寛次議員）

2点ほどご確認をいたします。

44ページ、項の総務管理費、目、企画費でございます。この中に特定地域づくり事業協同組合補助金、このご説明と、あと1点が、小水力発電特別会計のほうですが、この売電事業収入4千800万、先ほどの補正で7千800万ぐらいになっていると思うんですが、この説明をお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

平岡議員、管轄外の質疑をお願いいたします。

その前に袴総務課長より、1点漏れがありますので、説明をお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

午前中の防犯カメラの規則の件でありました。本町において各公用車にドライブレコーダーを設置しております。これにつきましてもドライブレコーダーの設置運用基準を定めております。したがって、防犯カメラ、防犯、交通安全はもちろんでありますが、設置することに対して町民の方々の不安を取り除くことも必要であると思いますので、防犯カメラの設置規則についてはしっかりと定めた上で設置の協力をお願いしたいと考えております。

以上です。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

売電収入のほうの件なんですが、3つほど基金をつくっております。建設改良基金、災害準備基金、欠損調整基金、この3つの基金があるんですが、当初予算で入ってきたこの基金積立金は基金積立ての通帳のほうに全て移していきますので、今現時点、3月7日時点では建設改良基金が1千400万円、災害準備基金が150万300円、欠損調整基金が1千500万円となっております。（「売電収入の金額が」と呼ぶ者多し）その分を今年度は250万、140万、100万、100万と予定しておりますので、この分が基金のほうにまた積立てのほうに返って

いきますので、その都度、金額はその年の売電収入の分を今回は上げさせていただいております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

44ページの特定地域づくり事業協同組合補助金300万でございます。以前からも議会の場でも特定地域づくり協同組合については議論がなされました。4年度中も何度かその対象となり得る方々といろいろ意見交換をしてみいました。そういう中で今、近隣市町村では沖永良部、また与論、また伊仙町と設立されております。ぜひ5年度中はこの組合を設立したいということで、一応めどは立ちそうですので、今回計上させていただきました。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

幾つかあるので、1個ずつじゃなくて、すみません。ページが44ページ、総務、総務課の目が企画費、18の負担金補助金にある自動車免許取得更新補助交付金180万円についてと、あと47ページ、総務管理費、目、電算管理費、備品購入費の352万8千円なんですが、購入の内訳、何に使うのかとか、あとどこで購入の取引先についてお伺いしたいです。

48ページ、総務管理費、目がユイの里テレビ運営管理費、節、備品購入費なんですけれども、こちらにIP告知端末機300万、あとV-ONU購入が75万、D-ONU104万5千円とあります。このIP告知端末機については、災害情報を発信するシステム機器というふうに理解しているんですが、これだけの300万、75万、104万、結構ボリュームがあると私自身認識しています。どういう事業内容に充てるのか、この端末機器の使用法についてとか、あとは災害情報の発信とか、そのあたりについてお聞かせいただきたいです。

あと68ページ、項、社会福祉費、目、地域自殺対策緊急強化事業費、節、委託料です。説明のほうに委託料とのみ掲載されています。124万3千円、何をどこに委託してその金額になるのか、ご提示ください。

あと53ページ、総務管理費、目、脱炭素推進費、あと委託料、地球温暖化対策実行計画政策業務800万計上されています。これ、どこにこんなして委託したら800万になるのかと、あと同じ要領で、69ページ、社会福祉費、目、高齢福祉計画等策定事業費、これも同じく委託料として187万円計上されています。これ

ちょっと教えてください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、44ページの自動車免許取得更新補助金の180万でございます。1月24日ですかね、議員の皆様、全員協議会で徳之島自動車学校のほうからもちょっと呼びして、今回、自動車学校のその料金を値上げしたいという話がありました。そして自動車学校のほうでは通常の免許取得とあと高齢者講習、また認知機能検査、このようなこともやっております。その単価を料金を上げたいということで申出がありました。それに対して3町ともにその値上げ分に対する補助は町のほうで見ましようということで今回3町のほうではそういう方向でいましようということで合意がなされました。その関係で180万については、講習料金の値上げ分に対する天城町民に対する補助ということになります。

ごめんなさい、もう一つありました。800万円です。53ページの脱炭素推進費の中の委託料800万ということでございますが、これにつきましては、今、国のほうでは脱炭素社会カーボンニュートラルに向けて取り組んでいるところであります。そういう中でこれ環境省の事業なんです、環境省の事業を活用しまして本町における地球温暖化対策の実行計画を策定したいということでございます。補助率が4分の3ということでございますので、ぜひそうやって国の事業を活用して天城町版の実行計画を作成したいということでございます。

○総務課長（袴 清次郎君）

47ページの電算管理費の備品購入でございます。

ノートパソコン購入であります、30台、単価が11万7千円余り、11万7千600円であります。30台更新、入替えであります。主に教育委員会、そして役場内、窓口への配備であります。

次に、ユイの里テレビ運営費の中の備品購入費、V-ONU購入、これは各家庭の屋外にある壁づけのものであります、これを30台、単価が2万5千円のものであります。同じくD-ONU、これは室内にある黒い端末になりますが、これは50台予定をいたしております。

以上です。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

けんこう増進課のほうでは、計画の委託料についてお答えいたします。

まず、68ページの目の4、地域自殺対策緊急強化事業というのがございます。委託料として124万3千円組んでおりますが、今、町のほうでは地域自殺対策計画を策定して、自殺の防止とか、あと遺族の皆さんのフォローを行っております。

5年に一遍見直しで、令和5年度が見直しの年に当たっておりまして、予算のほうを計上させていただきました。

委託先につきましては、見積り入札になりますので、今のところまだ確定はしていませんが、内容が内容ですので島外の業者になるものと考えております。

次が69ページ、高齢者福祉計画策定事業です。こちらのほうは介護保険事業の計画がメインとなる計画になります。3年に一遍見直しで、令和5年度、策定する年になります。委託先については、先ほどと同様に見積り入札を実施いたします。

以上です。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに質疑はありませんか。

**○1番（松山 小百合議員）**

すみません。まず、自動車免許取得更新の交付金なんですけれども、先日、課長がご説明あったように全員協議会で自動車教習所の社長さんがお見えになり、事業の内容についてちょっと厳しいところもあると、補助していただきたいというのをきちんと資料を持って説明いただきました。ただ私、個人的に、聞こえはいいです。お年寄りのために高齢者の講習に充てるというのは一見聞こえはいいんですけど、この180万円、一度支給したらずっと永年そちらの自動車教習所に流れるのかなと思ったら、だったら例えばこれ、国庫支出金と一般財源とで合わさったところに項目としてあるんですけど、だったらもっと、昨日の一般質問にもあったお弁当の配給とか、そこに充てたりとかできないのかなと思ったりしました。

あとは、すみません、支給方法についてはどのようになっているのでしょうか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

その支給方法につきましても、3町の企画担当課で2回ほど協議いたしました。まだ確定ではないんですが、方向としては自動車学校で受講された方が自動車学校においてこの補助金の申請用紙を書いていただきます。それで高齢者講習とか、もうその一日限りのことですので、受付の段階で書いていただいて、そして終わった後は料金を支払って、その方、受講者の方は帰るんですけども、そのときに例えば今までが4千円だとして、今回2千円上乗せがあるんですけども、そういった形で終わったときには4千円を受講者が支払う、残り改定された2千円分については、自動車学校のほうから四半期ごとに町に請求するという形で今いこうかなというふうに考えています。

**○1番（松山 小百合議員）**

すみません。全員協議会のほうでも少し支払い方法についても、もうちょっと精

査してほしいということで多分上がってきたと思います。その後、例えばいろんな質問が自動車教習所のほうになされましたが、その後、回答もありませんし、皆さん、いいさあ、高齢者のためにいいさあと一見言っていますけど、たった180万と思ってほしくないんです。皆さんが収めている税金なので、使い道とか、この支給の方法についても、そのときにあったのが、後から請求してお支払いしたら、受けた高齢者の方は天城町から恩恵を受けたという感じもしないんじゃないかなという懸念の声も上がったんですが、その辺は加味されなかったでしょうか。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その受付の際に補助金の申請書なるものを書いていただきます。そこで各町からのその分については補助がありますよということが分かるかと思っております。

あともう1点、天城町のサービスに関する条例がありまして、その滞納についてどうするんだという話もちょっと議論させていただきました。そういう中で受講者が大体100人弱いらっしゃるかと思えます。それで先ほど、明確な料金、今手元にはないんですが、大体2千円の上げ幅、また短期の1時間講習であれば1千500円だったかと思えます。そういったものを補助を受けるために完納証明を取る、取らないというのはどうしましょうかというのも議論いたしました。その中で3町ともに今回、サービス条例は除外しようということで今進めようとしているところがあります。

#### ○1番（松山 小百合議員）

ということは、ごめんなさいね、ここは税金を収めていない方もひとしく受けられるってことですか。承知しました。

あと、ごめんなさい、ほかの質問もいいですか。先ほど委託料2件、お伺いしました。地球環境対策費も特定財源が4分の3充てられるということで、だけど、私が思うんです。こういう計画策定業務って、委託じゃなくて職員でできないのかなと。策定業務をするに当たって、国・県の法令だとか、この指針とかを落とし込んだり、その落とし込んだ上で自分が住んでいる天城町のいろんな人たちの声とかを職員ならではで見ていると思うんです。それも盛り込んで天城町オリジナルのものがつくれないのかと。3年から5年で大体この策定って更新していくじゃないですか。先日お呼ばれした委員会のほうでこの策定業務のほうにもちょっと携わらせていただきました。そのときに質問したのが、どこがどういうふうに今回変わりますかということをお伺いしたら、そんなに大きく変わる場所がないのかなと。それに対して多分こういうものって800万とか187万とか支払われているのかなと思ったら、たとえ特定財源から引っ張れるとしても、この策定業務の費用に充

てるのではなくて、何かしら例えば脱炭素の何とかというのにどうにかひもづけして、町民の皆さんに還元できるようなものを使ってほしいなと思うんです。どうですか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

松山議員がおっしゃることも同感できる部分もあります。天城ビジョン長期振興計画につきましては、本当に自前で委託することなく作成したところでございます。そういう形で本当に職員職員も役場の中だけで作成できたら本当に素晴らしいなと思っているところであります。そういう中で今回の脱炭素の計画につきましては、4分の3の補助があつて、それとまた今後の事業展開の中でその計画がないと事業採択が難しくなるということでございます。また、なかなかの職員だけの今現在のスキルというんですかね、能力ではなかなかちょっと精度の高いものがつくれないということもあつて、今回は外部への委託ということで取り組まさせていただきますと思っております。

**○1番（松山 小百合議員）**

ボリュームがあるのも承知しております。ただ、今いろんなツールがあるんですよ。例えば携帯のアプリでピッてやったらテキストとして上げられる。例えば、私が言いたいのは、国だとか県だとかそういう策定したものが多分、役場管内にもあると思います。県のほうに請求したらそれももらえると思うんです。例えば脱炭素に関して先進で取り組んでいる自治体さんにもお願いして取り寄せも可能ではないかと思うんです。そういうところを合わせてつくるのって委託しないとできないのかなって思ったんですよ。すみません。ごめんなさい。ここからは私のお願いになります。例えば今先ほども言ったんですけど、委託ではなく職員でやってほしい。策定業務に当たり、関連法に対しての理解を深めて、事業内容も落とし込んでいただくことができるし、天城町独自の視点も入れ、充実した事業計画の策定ができるのではと思っています。何より職員の資質向上につながるものだと思います。ということで要請いたします。すみません。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに質疑はありませんか。まとめてください。

**○9番（久田 高志議員）**

44ページ、先ほど松山議員から質問のありました自動車免許取得更新補助金、この件は全員協議会でもう協議をした上で税条例サービス措置を手續するのは事務が煩雑になるけれども、ちゃんとそういったことをしてくださいということを付して、いいんじゃないかという結果が出ています。その後、平山議員からも、資料請

求、こういった資料を出してくださいと、それも出ていないんですよ。課長、3町で話し合ったからいいわけじゃないんですよ。天城町のお金ですからね。そして一つ提案しておきます。申請書と同時に滞納があるかないか、なければならない旨の誓約書を提出していただいて、まとめて役場に請求が来たときにチェックをして、そこで滞納があれば、これはもうあと教習所が頑張っ残り2千円集金するようなそういう形でも取っていただかないと、税の公平性に欠けるんですよ。課長、何でもかんでも楽なほうを選ばんでください。3町で決めたからとかじゃないんですよ。天城町のお金です。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。ありがとうございます。確かにその税の関係については、いろいろ我々も頭を悩ませました。そういう中でまずは一覧を頂いてその中で町でも確認しようということも考えていますので、その辺はまた次の段階として対応させていただきたいと思います。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに質疑はありませんか。

**○13番（平山 栄助議員）**

ページ、126ページ、樟南二高の女子寮の予算が計上されておりますが、これ天城町のどういった業者が指名に入ってきますかね。

それと、その上のほうに塩満団地の水洗化ですよ。この内容を、例えば水洗化にするのはすばらしいことだと思いますよ。例えばその個人負担とかそういったのがないのか、そこら辺、ちょっと詳しく。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

樟南第二の女子寮の建設でございます。指名は町内の、工事ですよ、工事は町内の工区分けができましたら町内の建築のA業者になります。

それから塩満の改修工事です。今、一番南のほうに1棟4戸が並んでいるんですが、その2棟8戸を今のところ改修しようと思っております。これは外壁、屋上防水、室内の水回りを1ヶ所に集めて、1棟4戸で浄化槽一つになるのかと考えております。もしかしたら8戸で一つの浄化槽を入れる可能性もありますが、ちょっと配管がどうなるか、少し図面を描いてみないと分かりませんが、考えております。

それと住宅の使用料ですが、国費を使ってこのような改修をした場合、一定程度、その家賃に反映させます。今、向こうの一番安い家賃が1万五、六千円なんですけれども、それが2万幾らになるということではなくて、多分ですが、まだ計算はしていないんですが、1千500円から2千円程度の家賃の値上がりになると考えます。

○13番（平山 栄助議員）

私、直接そこ、中を見てはいないんですが、何棟かありますよね。この計算でいきますと何年ぐらいかかるのかね。それとやっぱり飛び飛びされると、入っている人と年数がたつとちょっと不公平感が出てくると思うんですよね。年次的にこのまま、あと何年で終わるのか。

それと樟南二高の女子寮ですけど、男子寮という構想も持っているんですかね。どうですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

男子寮につきましては、今そちらのほうに貸している宿舎がありますので、今のところ、男子寮は考えておりません。女子寮のみです。

○建設課長（宮山 浩君）

塩満が今8棟の32戸あります。ですので順次、その改修をした家のほうに移転を進めていって、順次、北のほうまで全てこの事業で行う、今のところは計画をしております。

○13番（平山 栄助議員）

非常にここまで来る大分時間はかかったと思うんですが、画期的なことだと思っております。やっぱりこれを進めることによって、住宅の解消が幾らか緩和できると思うんですよ。やっぱり水洗化されていないもんだから入居を控える方もいると思いますので、早めにされて、できるんだったら一気に16棟ぐらいされたら入居者が増えると思うんですよ。そういう構想もあると思いますので、ぜひ頑張って早めにされるようお願いしておきます。お願い、要請しておきます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。（「委員会付託をお願いします」と呼ぶ者多し）  
これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第21号から議案第25号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第25号は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

△ 日程第26 議案第26号 令和5年度天城町水道事業会計予算について



○議長（上岡 義茂議員）

日程第26、議案第26号、令和5年度天城町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第26号、令和5年度天城町水道事業会計予算について、その提案理由のご説明をいたします。

令和5年度の当初予算は、5億7千38万3千円で、前年度と比較しますと3億1千543万2千円の増額でございます。

水道事業収益の主なものは、営業収益9千405万円、営業外収益1億5千226万1千円。

水道事業費用の主なものは、営業費用1億9千65万2千円、営業外費用770万3千円となっております。

資本的収入の主なものは、企業債1億6千万円、国庫補助金1億6千655万6千円。

資本的支出の主なものは、建設改良費3億2千869万2千円、企業債償還金4千233万6千円となっております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

質疑に入ります前に、質疑につきましては所管外のものについて、ページ数を述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第26号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第26号は所管の常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これからは委員会として、次の議会は3月23日木曜日午後2時から開会します。  
本日はこれで散会します。

散会 午後 1時33分